

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和7年度第4回試験研究分科会

令和7年7月29日（火）10：00～

オンライン開催

東京都地方独立行政法人評価委員会 第4回試験研究分科会

令和7年7月29日

午前9時57分 開会

【事務局】 それでは、定刻より若干早いですけれども、委員の皆様、おそろいでございますので、これより東京都地方独立行政法人評価委員会、令和7年度の第4回試験研究分科会を開催させていただきたいと思っております。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は東京都産業労働局商工部の伊藤でございます。鈴木分科会長に司会を引き継ぐまで進行を務めさせていただきます。

まず、開会に当たり事務局より本分科会の委員定足数についてご報告いたします。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第1項では、分科会は委員の過半数の出席で開催できるものとされております。本日は豊田委員よりご欠席の連絡をいただいておりますが、分科委員5名のうち4名にWEBでご出席いただいておりますので、定足数を満たす本分科会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

なお、豊田委員には本日の会議資料をお送りして事前にご確認いただいておりますので、事務局長案に対して修正等の意見はない旨承っておりますので、合わせてご報告いたします。

それでは早速ですが、第4回分科会を始めたいと思っております。鈴木分科会長進行をよろしくお願いいたします。

【鈴木分科会長】

ただいまより、東京都地方独立行政法人評価委員会、令和7年度第4回試験研究分科会を開催いたします。

まず、議事に入ります前に本分科会は公開となっております。議事録につきましてもホームページにて公開となりますことをご了承願います。

それでは、早速議事を進めてまいります。

なお、説明資料につきましては、外面共有にて映させていただきます。

本日の議事ですが、第五期中期目標についてを予定しております。皆様どうぞよろしくようお願いいたします。

では、初めに事務局から配付資料と審議の進め方について説明をお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

ただいま、画面の方には次第と配付資料等を投影しておりますが、本日の配付資料は五つ、まず資料1としまして、第五期中期目標（案）の修正箇所の資料でございます。資料2として、第五期中期目標（案）。資料3としまして、第五期中期目標数値目標説明資料。資料4として、第四期・第五期中期目標の数値目標比較。資料5として令和7年度試験研究分科会スケジュールでございます。

事前にお送りしている資料等を含めて資料に洩れ等はございませんでしょうか。

資料説明は以上でございますが、本日の議事としましては、中期目標について1点でございます。先日第3回分科会でいただきました修正箇所についてのご説明と、それから前回は項目だけで数値をお示ししませんでした数値目標についてご説明をしたいと思っております。

議事としましては、本文の修正箇所の部分と数値目標について、分けてそれぞれご審議をお願いできればと思います。

それでは、鈴木分科会長よろしくお願いたします。

【鈴木分科会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、審議事項、第五期中期目標のうち文案の修正箇所について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料1、A4横判の資料でございます。こちらをお開きください。こちらは先週、第3回分科会で委員の皆様から中期目標の本文について様々な意見をいただきました。その点について項目別にそれぞれ委員の皆様のご意見を集約しまして、それを踏まえて都としての修正案についてまとめた資料でございます。

資料の上から順に説明いたします。

まず、最初の項目でございますが、中期目標の支所における地域性や専門性に応じた技術支援の項目でございます。

こちらに関連しましては、3名の委員からご意見をいただいております。

意見をかなり集約して書いてございますが、桑田委員からは、地域産業の振興について、支所のみならず法人として取りまとめる必要性というのを記載に盛り込むとよいというご意見をいただいております。

それから宮川委員からは、支所がどれだけ本部と連携を取りながら、その地域の企業及び、その地域の今後の産業の動き、これを支援しようとしているのかという点を踏まえた

記載にするとよいというご意見をいただきました。

また、大橋委員からは、支所は小回りの利いた支援ができることをにじませた記載にするとよいのではないかというご意見をいただきました。

こちらを踏まえまして、資料の右側のところに修正前、第3回分科会でお示ししました文章と、それから修正後としまして追加・修正をした文章のところは赤字で記載したものが修正後でございます。

本項目につきましては、まず各産技研の支所についての今後の役割というものを支所ごとに記載してございましたが、そもそも産技研は法人として地域振興というものをどう進めていくかという記載がございませんでした。こちらの委員の皆様からのご意見をまとめまして、まず冒頭に記載させていただこうかと思えます。

読み上げさせていただきます。

「都内各地域における産業特性と産業振興の方向性を見据えて、区市町村との連携を強化し、地域の実情を捉えた効果的な支援を展開する。」こちらの文章を付け加えました。

また、先日お示した文書の中でも一部文章を変えている部分がございます。全体を読み上げさせていただきますと、「各支所においては、それぞれの特性と強みを活かし、所在地域の産業力の強化に寄与する企業密着型の支援または特徴的な技術分野を発展させた高度・専門的な技術支援を行う。また、こうした各支所の多様な特色を有効に活用し、本部の研究部門と支所、あるいは支所と支所とが連携することで、複数の技術分野にまたがる課題を抱えている中小企業に対しても効果的な支援を提供する。」という形で修正をさせていただきます。

こちらの趣旨としましては、先ほど申し上げましたが、まず冒頭でいきなり「支所は」という形ではなく、産技研、法人として地域振興というものをどう考えていくかというのを付け加えてございます。

その際に現在の各地域、都内の場合には、城南、城東、多摩地域に大きな産業集積がございます。そのほか、城北地域、あるいは都心部もそれぞれの支所がございますが、こういう既存の産業特性のみならず、今後、特に各区市町村などが積極的に産業振興ビジョン等を策定して、今後を見据えた産業強化を検討されているところでございますが、そうした産業振興の方向性というのもしっかりと見据えて産技研は支援をしていくべきであろうという文書を付け加えてございます。

また、先日の分科会でも少し触れましたが、支所単体では、人的なリソースもそれほど

ございませんので、支所だけ単体でこういった支援を行うというのは非常に限界がございます。

一つには方向性として、その所在しているエリアの区市町村との連携を強化していく。例えば、城南であれば、そういった産業振興ビジョンをつくって今後の振興を推進しております大田区ですとか、あるいは品川区とかの連携を強化するという形で、こういった地域振興を推進していただきたいと。あるいは、産技研の中でも本部と支所、支所と支所との連携という形で、こうした支援を展開してほしいというような文章にしております。

次の項目でございます。

こちらは、社会課題・都政課題の解決に向けた技術的知見の蓄積という項目に関連しまして、桑田委員からは、産技研が蓄積した先端技術に関する様々な高度な技術を中小企業に展開、トランスファーしていくことに触れるとよいというご意見をいただきました。

これにつきまして、原文に対して後段のところに文章を付け加えさせていただいております。

こちら前段についても読み上げさせていただきますと、前段は前の節からの接続詞をつけている部分でそれ以降は同じ文章ですが、「これらの研究を推進するにあたっては、内部資金による基盤研究に加え、大学・連携協定機関との共同研究や外部資金導入研究に組み入れることで、積極的に技術シーズを蓄積する。」ここは産技研自身がいろいろなシーズを蓄積するという文章が続いておりましたので、その流れに付け加えまして赤字の部分でございますが、「中小企業に対して、都産技研が研究により蓄積した先進的な技術について、社会や産業の動向を踏まえた活用の可能性を示し、普及セミナー等により情報発信と技術移転を進める。」という文章を付け加えさせていただきました。

こちらにつきましては、もともとこの項目において、産技研が中小企業にこういった技術というものを普及するという考え方は含めてございました。

もう一回画面で中期目標、本文の該当部分を投影させていただきます。

こちらは東京の産業の未来を拓く研究開発という大項目、こちらは、今後中小企業スタートアップの担い手となるイノベーションの喚起と促進を行うための研究開発という大きな章でございます。

ここでは産技研自らが技術の蓄積というのを（一）の部分、（二）としましては、そうした蓄えた技術シーズを基に中小企業との共同研究開発を行い、それをさらにリーディングモデルとして普及していくという、そうした項目を立ててございました。

今回付け加えましたのは、今、投影している資料の、「中小企業に対して～」以下の部分でございます。

先ほども触れました中小企業スタートアップのイノベーションの喚起、促進、呼び起こすということが重要な方向性である章でございましたので、付け加えました文章も様々な高度先進的な技術を中小企業に普及する、情報発信と技術普及を進めるというのは、もともと趣旨としては含まれる取組でございましたが、明文をしていなかったという部分もありまして、今回付け加えさせていただいております。そちらが先ほど触れましたこの赤で加えました部分・段落でございます。

続きまして、次の項目についてご説明させていただきます。

中小企業・スタートアップ等の連携による新技術・新製品開発の促進という項目につきまして、社会実装の支援、これは産技研が企業と企業の結びつきをしまして、いろいろ連携を促進するという部分ですが、そういった企業と企業の結びつきで、いろんな共同開発支援等ができて、そういったものを社会実装していくという支援に際して、より具体的な記載があるとよい。例えば、チャンネルづくり、そういった連携を進めていくことや、投資を呼び込むような異分野交流、そういったものが取組としてあげられるのではないかとというご意見をいただきました。

それにつきまして、右側のところでございますが、もともこの部分につきましては、企業や大学等の連携、それから企業と企業の連携というところを書いてございましたが、「中小企業のオープンイノベーションの活動がビジネスとして発展するよう、都産技研と他の支援機関や金融機関等との連携とネットワークを活用したマッチングの支援を行う。」という文章を付け加えさせていただきました。

こちらにつきましては、産技研自身、現在も幾つかの金融機関と連携協定を結んでおりまして、既に行っておりますマッチングイベント等のところで、金融機関から出展する企業の紹介を受けたりという形でのつながりがございます。そうしたマッチングの場ですとか、都産技研が行う様々なイベント等において、そういった連携協定を結んでいる金融機関、またはその他の金融機関に呼びかけまして、中小企業と金融機関が出会えるような場というものを設けるという形での支援というところをまとめさせていただいております。

最後の項目になりますが、革新的な技術やサービスの創出につながる共同研究開発の項目につきまして、優れた技術力と進取の精神をもった中小企業との共同研究という文章がもともとございました。いきなりこの言葉が出てきているため、特定の企業を前提として

いるように読み取れるため、広く募集する旨を記載するとよいというご意見を宮川委員よりいただきました。

もともと産技研において公募型共同研究という事業をやってございまして、そちらを前提、念頭に置いた記述をしてございましたが、私どもはそういった前提を理解しているもので、言葉がちよっと足りなかった部分がありました。

したがいまして、そのご意見を踏まえまして、右の赤字の部分をつけ加えてございます。読み上げますと、「優れた技術力と進取の精神をもった中小企業を広く募集し、都産技研が蓄積した技術シーズを活用して共同研究を行うことによって、社会課題解決に資する先駆的な製品・サービスの開発を目指す。」という形で、広く募集しという部分の言葉を補わせていただきました。

資料2につきましては、修正を加えました中期目標の文章全体を提出させていただきます。

こちらにつきましては、先ほど一部触れましたけれども、全体について確認するのは省略させていただきたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

鈴木分科会長、ご審議よろしくお願いたします。

【鈴木分科会長】 はい、ありがとうございます。

事務局からの説明内容について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

今ご説明のあった修正後の内容に関して何か問題がなければ、異議なしということになりますけれどもいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【鈴木分科会長】 はい、ありがとうございます。

続きまして第五期中期目標のうち、数値目標について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 鈴木分科会長、ありがとうございます。

続きまして、第五期中期目標の数値目標についてご説明をさせていただきたいと思ます。

今、画面投影しておりますのは資料3、第五期中期目標の数値目標についてでございます。

今回、中期目標における数値目標、こちらにつきましては、実際に産技研が今後中期計画で数値目標をつくるに当たって、特に都としてこの部分は必ず数値目標を定めるように

という形で指定している部分でございます。

実際、産技研がこの後中期計画を策定する際には、こちら都が示した中期目標に加えて必要に応じて他の項目についても数値目標を策定するということを求めています。

その上で都としましては、五つの項目について数値目標を設定する考えでございます。資料に沿ってご説明させていただきます。

まず1番目、技術相談でございます。

こちらにつきましては、目標としては、技術相談を新規に利用した事業所数及び直近5年間に相談実績がなく、再度利用した事業所数を合わせて目標期間中累計1万2,500事業所とするという形で設定をしたいと考えております。

こちらにつきましては、この目標を達成するに当たりましては、まず技術相談という事業自体が事業者に使やすいものになるようにという取組です。それから、新規事業所数とあわせて直近5年間に相談実績がない企業が再度利用するという目標をあえて定めておりますのは、こうした産技研を一度ご利用されたようなところにつきましても、改めてその後、支援を受けてみてどうですかというお声がけをして、必要に応じて再度利用していただくというような働きかけというのも一つの取組であろうと考えております。

それとは別に、後のほうで出てきます情報発信の取組において、産技研が様々な機会を捉えて戦略的な広報活動をしてほしいという目標を設定しております。

その趣旨といたしますか、産技研の支援を実際は必要とされているかもしれない潜在的な業者様に支援を広げるということを情報発信の最終的なアウトカムとしてございます。

その取組の結果の現れとして、技術相談、利用される事業者数というのも増えてくるのではなかろうかと、そういった意味を含めての数値目標を設定してございます。

なお、この5年間で1万2,500事業所としておりますこの規模感につきましては、この一番右の列に（参考）第四期実績 技術相談で平均2,486事業所、年間とあります。これは年間の新規の技術相談に來られた事業者数でございます。

新規で二千数百というのは、なかなか数としては多いほうかとは思いますが、こちらを参考にこれを5倍しますと、1万2,500弱なんですけれども、目標の上乗せも含めまして1万2,500事業所、この設定は妥当な数字ではなかろうかと考えてございます。

新規のご利用者という形で右肩上がりが増やしていくというのは、なかなか難しい取組かなと思ひまして、ただ、実績等も踏まえて決して低過ぎない目標にしたいと考えてこの

数値にしてございます。

続きまして2番目、受託技術支援でございます。

こちらは、現在第四期で産技研が行っておりますオーダーメイド型技術支援というもの、それから機器利用における一部試作開発の支援にかかるようなもの等を再構築した事業でございます。

こちらにつきましても数値目標は受託技術支援の実施件数を目標期間中推計4,300件とするという形で設定したいと考えております。

こちらについては、先ほどもございました技術サポートを強化する、あるいは海外展開支援、こういったものの拡充、海外展開支援が単なる情報提供ではなくて、海外規格に応じた製品開発等が増えているという現状も踏まえた拡充等で、利用者の認知促進等を行って案件数を向上させるということを考えております。

これは、先ほど説明しましたオーダーメイド型技術支援などを再構築しておりますので、それらの支援メニューを実施した企業数を右の列に記載してございます。第四期の実績として平均年間826社とございます。こちらを参考にしつつ、新しい受託技術支援については4,300件という設定をしてございます。

なお、こちらについて、数値目標をほかの共同研究のような製品化、事業化につなげた件数というアウトカムではなく、産技研が何件行ったかという形にしておりますことについて一つ補足をさせていただきます。

本受託技術支援につきましては、事業を組み替えまして令和8年度から新規の事業となります。こちらでいろいろ試作開発ですとか、製品開発をしまして、それが花開くというのはなかなか1年ですぐに結果が出るというものではございませんので、この新しい取組の受託技術支援によって製品化・事業化という形で芽が開くのが、2年・3年とタイムラグがどうしても生じてございます。

そうすると、毎年の数値目標として製品化・事業化というアウトカムが本来望ましいところでございますが、この事業を開始する第五期当初については、なかなか年間何件が妥当かというのが、設定が難しいところではございました。

また、受託技術支援という支援の性格としまして、何らか試作開発・製品開発をされようという企業様に対しての密着支援でございますので、かなりの確率で製品化・事業化につなげることになり、そもそもそこまで支援することが目的でございます。ですので、製品化・事業化につながる件数を反映するというよりかは、その前提となる件数が良いので

はなかろうかという形で、こちら実施件数という形での数値目標を設定させていただきました。

続きまして3番、共同研究でございます。

共同研究につきましては、第四期においても共同研究を通じて製品化・事業化につなげた件数を数値目標にしております。

実績としましては、この表の一番右側にありますが、製品化・事業化につながった、花開いた件数が年間16件ほど平均でございます。こちらを踏まえまして、この16、これを単純に5年間、5倍しますと80件ということですが、さらなる共同研究の実施と、それから産技研はこういう技術シーズを持っていますよということを様々な場で積極的に発信することで、若干努力目標を上乗せした形で目標期間、累計85件という設定をいたしました。

こちら相手パートナーたる企業がどれだけあるかという形になりますので、なかなか飛躍的に右肩上がりの数値目標を設定するのは難しだろうというところで、現在の平均に比べて若干の上乗せという形で85件という設定をしております。

続きまして4番目の項目、革新的な技術やサービスの創出につながる共同研究開発でございます。

こちらにつきましては、社会課題解決に資する技術課題に関する普及セミナーの受講者数を目標期間中累計3,200名とするという数値目標を設定させていただいております。

こちらの項目、先ほど本文の修正のところでも少し触れましたが、社会課題あるいは産業動向を見据えて、まず産技研自身が様々な技術シーズを蓄積し、先進的な取組をしようとしている中小企業と公募型の共同研究を行い、成果を出し、それをリーディングモデルとして他の企業に展開をしていくという事業でございます。

こちらの事業は産技研の研究、それから企業との共同研究もちろん重要ですが、その成果を都内の中小企業・スタートアップ等に発信して、そうした取組をさらに巻き起こしていくというのが最終的な目標としてございますために、普及セミナーの受講者数という成果発信・普及のところを重要と考えて数値目標といたしました。

こちらにつきましては、現在産技研が、具体的に申し上げますと、新産業創出支援という評価項目と社会的課題解決支援という評価項目で行っております様々なプロジェクト型の研究開発、例えば、5G・IoT・ロボット関係の研究開発ですとか、サーキュラーエコノミー、障害者用具開発等の社会課題に応じた研究について普及セミナー等を行ってお

り、おおむね1回当たり100名ぐらいの受講者がおります。

こちらはオンライン講習ですとか、リアル講習、ハイブリッド、やり方によって上限はございますが、平均100名程度としまして、今お示した事業の中で、年間6件・7件ぐらいのセミナーを行っているということも加味しまして、現在より若干上乘せした目標という形で3,200名と設定してございます。

こちらは、セミナーの回数を増やすというやり方もありますし、セミナーの開催方法を工夫して1回当たりの受講者数を増やすなど、アプローチはいろいろございますが、重要なのは、こういった発信を1社でも多くの方に届けるということですので、セミナーの回数を増やす、あるいは受講者数を増やすという手法のいかんを問わず、最終的に受講者数を5年間で3,200名、というのを目標と課したいと考えてございます。

最後に5番目、情報発信の推進の項目でございます。

こちらにつきましては、業界団体及び学会等における発表・寄稿の件数を目標期間中累計1,700件とするという数値目標を設定してございます。この情報発信の推進におきましては、二つ項目を立てておりまして、一つはいわゆる従来型の広報、様々なプレス発表を行ったり、産技研のホームページ、メールマガジン、いろいろな媒体を使って広報するという従来型の広報をさらに戦略に行うというのが一つです。もう一つはそういう狭い意味での広報に限らず、産技研が業界団体への後援ですとか、論文等の寄稿ですとか、あるいはいろいろなマッチングイベント等の開催参加とかいう、いろいろな機会を通じて産技研の取組内容を発信してプレゼンスを高めるという二つを掲げてございます。

特に後者の、いわゆる狭い意味での広報以外のことにも従事した取組をしてもらいたいというところで、主にそちらのほうの数値目標になってくる部分ではございますが、こうした業界団体での発表というのを数値目標に掲げてございます。

こちらは産技研が発表したいと言ってできるものではなく、業界団体に取りあげてもらえるに足るいろいろな成果を上げなければこの件数は上がらないというところもございまして、産技研がより優れた成果を上げ、それをPRする、そうしたことを狙った数値目標にしてございます。

こちらにつきましても、参考として第四期平均332件という実績も加味しまして、努力目標というのも加えて5年間で1,700件という数値目標を設定させていただきました。

ここまでが数値目標の説明でございます。

なお、この中期目標で定める数値目標以外にも実際に第四期でも皆様方に評価していただいているのはいろいろな数値目標がございましたので、前回第3回分科会で大橋委員のほうから、数値目標の設定はこの一度だけで、他の項目はないのかというご質問をいただきました。

それを踏まえて全体像をお示ししたいと思ひまして、資料4を作成してございます。

今回、中期目標では、大きく産技研の事業展開として、東京の産業を支える技術支援の章、東京の産業を活性化させる研究開発の章、それから東京の産業の未来を拓く研究開発の章を設けてございます。

そのほか業務への改善及び効率化、財務内容の改善等の組織運営上の業務運営上の章というものがございます。

事務局としましては、この章立てそれぞれに少なくとも一つは数値目標を立てたいと考えて、先ほどの五つの数値目標を、中期目標では設定をしました。こちらは、産技研が次期計画で必ず設定しなければならない数値目標という形になります。

先ほどご説明した章立て、産業を支える技術支援のところ、二つの数値目標を指示し、産業を活性化させるで一つ、未来を拓くで一つ、業務運営の改善効率化等の項目で情報発信について一つ、合わせて五つの数値目標を中期目標としては設定したいと考えております。

第四期の中期目標のKPIにつきましては、この当時、業務のDX化をいかに進めるといことが都政においても大きなトピックであったことと、新型コロナウイルス感染症の流行というのも含めまして、非接触技術ということも相まって、デジタル化ということがメインな数値目標を立ててございました。

例えば技術相談であれば電子メール・WEB等による相談実施率というようなもの、あるいは、情報発信であれば研究発表会等のオンラインでの実施率、広報紙等の紙媒体のデジタル化率というような設定でございました。

また章立てで見ていただけますとおり、必ずしも均等に数値目標というのを定めたという形ではございませんでした。

なお、これに対して、この表の右にございますとおり、都が中期目標で設定した数値目標は必ず設定するとともに、産技研は、中期計画の中でそれに加えて数値目標を設定しているところでございます。

今回、第5期におきましても、産技研が策定する中期計画は、評価委員会の意見を聴取

した上で都が認可するという手続になりますが、その際にはやはり都が中期目標で示した5個の項目以外につきましても、数値目標が立てられるものについては、できるだけ目標を設定するよう産技研に求めたいと考えております。

数値目標に関する事務局の説明は以上でございます。

鈴木分科会長、よろしく願いいたします。

【鈴木分科会長】 はい、ありがとうございます。

事務局からの説明内容について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

じゃあ、私から一つよろしいですかね。

【事務局】 お願いいたします。

【鈴木分科会長】 1から5までの目標値は、大体第四期の実績を5倍して、ちょっと足した感じですね。

やはりこの共同研究とか受託研究とかでは、実用化に結びついてそれが製品になったと、それをやっぱり展示できるとか発表できるということが一つの大変な成果だと思うので、この製品化・事業化というところは、かなり気合を入れてやっていったほうがいいんじゃないかなというのは、一つのコメントとして聞いていただきたいと思います。

質問というか、コメントですが、私は以上です。

ほかにご意見とか何かございますでしょうか、この第五期の中期目標に関して。

はい、大橋委員、どうぞ。

【大橋委員】 大橋です。ご説明ありがとうございます。

目標の設定なんですけれども、ご説明の内容はよく分かりました。今までにこの数値目標を設定されて、過去に大体達成をなさっていたのかどうかという実態を伺いたいと、その目標自体が割と甘めに出ているんじゃないかという、例えば、国の独立行政法人等では、そのようなことがよく言われてしまいますので、地方独法といえども、そのようなところをどうお考えなのかというところも合わせてお聞かせいただけると幸いです。よろしく願いいたします。

【永島技術調整担当課長】 ご質問ありがとうございます。技術調整担当課長の永島でございます。過去のK P Iの達成状況ということで、四期全てを遡るわけではないのですが、第四期のK P Iについては、先日の評価の際にもご説明させていただいたとおり、おおむね達成ないし達成見込みというところがございます。

資料4において、今、事務局から説明しましたけれども、我々としてチェックをするの

は、この中期目標のK P Iと中期計画のK P Iでございます。今回中期目標は過去の状況も踏まえながら、さらに一步進んだ目標ということで設定してございます。もう一つ、中期計画のK P Iというものも、これも毎年評価の際に見ていくと。例えば、3年目でもう達成してしまうですとか、そういったものの中にもあるのは事実でございます。ついては、中期計画の提出時にはそれがK P Iとして正しく表されているのかというところは、注意深く見ていきたいなと思っております。

加えて、今年度の年度計画を受理した際にも、海外展開という項目で、非常に実績が伸びて3年目で目標を達成したというものがございました。年度計画の目標値は基本的に中期計画の目標値を割り算して出すものが多いのですが、単純に5分の1で年度計画の数値目標を設定するのではなくて、大きく伸びているのであれば、年度計画にその旨反映をしてアクセルを踏むようなこともできないのかというやり取りはさせていただいております。

まずは新しく5年間が始まる中で、適切なK P Iを設定するというのはもちろんなのですが、5年間やっていく中で、何らかの理由で上振れをしてきた部分については、そういった年度計画の受理のタイミングでしっかりと産技研と意見を交換して新しい1年を迎える、そういったサイクルは回していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【大橋委員】 はい、ありがとうございます。

状況はよく分かりました。そのような確認をされているということであればよろしいかと存じます。ありがとうございました。

【鈴木分科会長】 どうもありがとうございます。

ほかにもございますでしょうか。よろしければ、これで異議なしということで。

(「異議なし」の声あり)

【鈴木分科会長】 はい、どうもありがとうございます。

それでは数値目標に関しましては、事務局の案をもって分科会として了承するというところでよろしいでしょうか。

はい、じゃあ、了承させていただきます。

それでは、以上で審議事項を終了いたします。第五期中期目標につきましては、8月7日開催の評価委員会、親会にて私のほうから分科会としての意見を報告いたします。

最後にその他として今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは資料5、令和7年度試験研究分科会開催スケジュールに沿ってご説明いたします。

こちらにつきましては、これまでの分科会で毎回つけさせていただいている資料でございます。

本日は皆様には、中期目標につきまして審議をいただきまして、分科会の意見、事務局案に対して了とする旨のご意見をまとめていただきました。

また、前回、第3回分科会におきまして、令和6年度の業務実績評価、第四期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価及び第四期中期目標期間終了時における業務及び組織の全般にわたる検討、こちらにつきましても、分科会としまして事務局案を了承するという旨の決定をいただきました。

このうち年度評価につきましては、分科会の意見をもってそのまま評価委員会の意見とするという形で規定に定められてございます。

その他、期間終了時に見込まれる評価、期間終了時の業務及び組織の全般にわたる検討と中期目標につきましては、評価委員会全体会での審議をもって評価委員会としての意見を決定するという規定になってございます。

そのため8月7日の際に、年度評価以外の五つについて、評価委員会、こちらは構成としましては、都のほかの地方独法である公立大学法人、都立病院機構、健康長寿医療センター、それぞれ設けております分科会の委員の皆様、それから試験研究分科会の委員の皆様にお揃いいただいたの開催という形になります。

今年度はかなり多くの審議にご協力いただきましてありがとうございます。

8月7日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局としての説明は以上でございます。

【鈴木分科会長】 はい、ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明についてご質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【鈴木分科会長】 ほかにないようでしたら、以上をもちまして令和7年度第4回試験研究分科会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

午前10時48分 閉会

—了—